

施策1 区民との協働と地域の支え合いを推進する																	
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
取組項目1 地域の福祉力を支える担い手を応援する																	
事業番号1	(1)町会・自治会の活性化	・区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とで締結した加入促進に関する協定の継続 ・転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 ・町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 ・広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ ・町会・自治会長等から聴取した加入促進に関するご意見・ご提案をまとめた冊子を配布	A	・区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とで締結した加入促進に関する協定の継続 ・転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 ・町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 ・広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ ・公設掲示板に加入フォームにつながるQRコードを記したシールを貼付 ・集合住宅における加入促進ハンドブックを作成・配付	B	・区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とで締結した加入促進に関する協定の継続 ・転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 ・町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 ・広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ ・公設掲示板に加入フォームにつながるQRコードを記したシールを貼付 ・集合住宅における加入促進ハンドブックを作成・配付 ・町会・自治会に向けたデジタル活用講習会の実施および相談対応 ・デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成(16件)	A	・区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とで締結した加入促進に関する協定の継続 ・転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 ・町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 ・広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ ・集合住宅における加入促進ハンドブックを活用した加入の呼びかけ ・町会・自治会に向けたデジタル講習会の実施およびアドバイザー派遣による相談対応 ・デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成	A	【地域振興課】 ・区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とで締結した加入促進に関する協定の継続 ・転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 ・町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 ・広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ ・集合住宅における加入促進ハンドブック等を活用した加入の呼びかけ ・公設掲示板に加入フォームにつながるQRコードを記したシールを貼付 【協働推進課】 ①町会・自治会に向けたデジタル講習会の実施および相談対応 ②デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成 ③町会・自治会の課題解決のためにコンサルタントを派遣する事業を検討	A	加入促進活動の実施	町会・自治会組織の基盤強化	A	【地域振興課】 ・加入率の減少、役員のなり手不足、高齢化による後継者不足 ・練馬まつり等での加入促進の実施 【協働推進課】 ①高齢化による担い手不足や町会員のデジタル化への抵抗感により事業の活用に至らない町会が多い ②機器や通信環境の不足がデジタル活用導入のハードルになっている ③課題の検討時期から事業実施まで、区と事業者がきめ細かく伴走支援する事業のため、支援できる団体数が少ない	事業番号1 町会・自治会の活性化、相談体制の強化	地域振興課 協働推進課
事業番号2	(2)民生・児童委員の活動支援、制度の周知	・年1回、制度や活動について区報に掲載 ・みどりバスの車内にPR用ポスターの掲出 ・周知用リーフレットを購入	A	・5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知 ・年1回、制度や活動について区報に掲載 ・みどりバスの車内にPR用ポスターの掲出 ・新任候補者向けチラシ等の配付 ・令和4年度一斉改選時の委員間の引継ぎについて正副会長向け研修を実施	A	・5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知 ・年1回、制度や活動について区報に掲載、HPやツイッター等への配信 ・みどりバスの車内でPR用ポスター掲出、区立施設へのチラシ配布 ・新任候補者向けチラシ等の配布 ・新任委員向けの研修実施 ・広報誌作成の支援、協力 ・正副会長会および地区民児協における他部署との連携支援	A	・5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知 ・年1回、制度や活動について区報に掲載 ・みどりバスでのPR用チラシを配布 ・地区祭等でPR用チラシ、ティッシュの配布 ・自主研修部会の支援 ・民生委員・児童委員研修フォーラムの実施 ・正副会長会および地区民児協における他部署との連携支援	A	・5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知 ・パネル展に合わせ、一日民生委員のイベントを開催 ・年1回、制度や活動について区報に掲載 ・みどりバスにポスター掲示 ・自主研修部会の支援 ・正副会長研修の実施 ・正副会長会および地区民児協における他部署との連携支援	A	民生・児童委員の周知、活動支援	充実	A	・制度や活動内容の更なる周知 ・委員のなり手不足解消	事業番号2 民生・児童委員の活動周知および関係機関との連携	福祉部管理課
事業番号3	(3)「つながるカレッジねりま」へのリニューアル	・「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施 【講座開催実績】 福祉47日受講者延805人 防災08日受講者延125人 農 10日 受講者延165人 みどり06日受講者延109人 環境23日受講者延270人 共通講座 03日 受講者延203人	A	・「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施 【講座開催実績】 福祉28日 受講者延458人 防災 8日 受講者延155人 農 21日 受講者延278人 みどり 12日 受講者延183人 共通講座 3日 受講者延106人	A	・「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施 【講座開催実績】 福祉 28日 受講者延705人 防災 8日 受講者延196人 農 25日 受講者延293人 みどり 24日 受講者延331人 共通講座 4日 受講者延257人	A	・「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施 【講座開催実績】 福祉 28日 受講者延640人 防災 8日 受講者延141人 農 20日 受講者延325人 みどり 24日 受講者延420人 共通講座 4日 受講者延242人	A	・「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施 【講座開催実績】 福祉 29日 受講者延625人 防災 8日 受講者延165人 農 24日 受講者延330人 みどり 24日 受講者延385人 共通講座 4日 受講者延301人	A	つながるカレッジねりまの開始準備	実施	A	・新規受講生の獲得 連携して地域活動が創出できる受講生と区職員の関係づくり ・町会・自治会等による地域活動の体験の場の提供 ・受講者同士が交流できる場の提供 ・講座のオンライン配信の充実	事業番号6 活動につながる学びの場の提供	協働推進課 福祉部管理課
事業番号4	(4)NPO法人(特定非営利活動法人)等の支援	・感染症拡大の影響による区民協働交流センターの休館や地域活動団体の活動休止 ・相談対応:133件 ・情報誌の発行(毎月1回)、ホームページ、フェイスブック・ツイッターの運用 ・講座の開催、地域活動ポスター展の開催	B	・相談対応:109件 ・練馬つながるフェスタの開催(時期を分散し区内6か所の地域にてパネル展、ワークショップなどを実施。97団体、参加者:約3,500人) ・講座の開催(オンライン1回、対面1回)	A	・相談対応:153件 ・練馬つながるフェスタの開催(ワークショップ、物販、パネル展など)区内6か所の地域、68団体、参加者:約2,000人 ・地域活動団体のニーズの聞き取り、施策の検討および実施:68件 ・講座開催(資金獲得・広報力アップ等) 7回 受講者:延べ99人 受講団体:延べ29団体	A	・相談対応:141件 ・練馬つながるフェスタの開催(ワークショップ、物販、パネル展など)区内6か所の地域、78団体、参加者:約2,400人 ・地域活動団体のニーズの聞き取り、施策の検討および実施:79件 ・講座開催(資金獲得・広報力アップ等)8回 受講者数:延べ148人 受講団体:延べ42団体	A	・相談対応:345件 ・練馬つながるフェスタの開催(ワークショップ、物販、パネル展など)区内6か所の地域、83団体、参加者:約2,500人 ・地域活動団体のニーズの聞き取り、施策の検討および実施:274件 ・講座開催(資金獲得・広報力アップ等)6回 受講者数:延べ69人 受講団体:延べ26団体	A	NPO法人等の活動支援	充実	A	・練馬つながるフェスタについては参加者層に偏りがある。 ・団体同士の連携を促進する仕組みづくりが必要	事業番号3 NPO法人・ボランティア団体などへの活動支援	協働推進課

練馬区地域福祉計画（令和２～６年度）取組状況評価シート

【資料３－２】

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
取組項目2 区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる																	
事業番号5	(1)練馬こどもカフェの充実	・区内5カ所で全25回開催 親子延93組参加 ・区内1カ所でプレ実施 親子延3組参加 (感染症拡大の影響により令和2年4～6月および令和3年1月～3月21日は開催中止) ・オンライン版全8回開催 親子延20組参加	A	在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、縮小 ・区内6カ所で全60回開催 親子延べ188組参加 ・オンライン版を全8回開催 親子延べ29組参加	B	在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施 【開催実績】 ・区内7カ所で全80回開催 親子延べ225組参加 ・オンライン版を1回開催 親子延べ4組参加	A	在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施 【開催実績】 ・区内8カ所で全98回開催(5年度末時点では区内7カ所) 親子延べ271組参加(うち、自主運営型9回、親子延べ23組参加) ・オンライン版を4回開催 親子延べ14組参加	A	在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施 【開催実績】 ・区内10カ所で全98回開催 親子延べ310組参加(うち、自主運営型12回、親子延べ34組参加) ・オンライン版を4回開催 親子延べ11組参加	A+	練馬こどもカフェの創設	充実	A	事業の実施に必要なスペース(6㎡程度)が確保できる店舗に限られることや、店舗数の拡大に伴い、講師を依頼する保育施設等が重複し、講師の確保が困難となる等の状況が生じている。 また、5年度から本格実施している自主運営型は、人件費等の事業運営にかかる経費を店舗がすべて負担するため、改善を求める声が寄せられている。	事業番号4 気軽に立ち寄ることのできる居場所の充実	こども施策企画課
事業番号6	(2)街かどケアカフェの充実	・出張所跡施設等活用 1カ所開設準備(累計4カ所) ・地域サロン活用 3カ所増(累計21カ所) (感染症拡大の影響により6カ所増を予定していたが3カ所増に留まった) ・出張型街かどケアカフェ実施(25カ所)	B	・出張所跡施設等活用 累計5カ所 ・地域サロン活用 4カ所増(累計25カ所) ・出張街かどケアカフェ実施(25カ所)	A	・常設型 1カ所開設準備(累計5カ所) ・地域サロン型 5カ所増(累計28カ所) 介護サービス事業者等だけでなく、障害福祉サービス事業所を運営している団体を含む5団体と協定を締結 ・出張型街かどケアカフェ実施(25カ所)	A+	・常設型 累計6カ所 ・地域サロン型 4カ所増(累計32カ所) 介護サービス事業者等だけでなく、障害福祉活動に取り組んでいる団体を含む4団体と協定を締結 ・出張型街かどケアカフェ実施(27カ所)	A+	・常設型 2カ所開設準備(累計6カ所) ・地域サロン型 3カ所増の計画に対し、5カ所増・支援事業開始(計37カ所) ・出張型街かどケアカフェ実施(計27カ所) リハビリ専門職による転倒防止講座の実施 54回	A+	街かどケアカフェの実施	充実	A+	・常設型より充実が図れるよう、多世代交流等の各ケアカフェでの取組みや利用者への対応など、受託事業者間の情報交換を行う場が必要である。 ・地域サロン型 地域の団体が事業を継続できるよう、活動状況の他、団体ごとの課題を把握する必要がある。 ・出張型 介護予防に関する事業のほか、地域のニーズや時節に合わせた防災・熱中症対策に関する講座などの実施を取り入れていく。	事業番号4 気軽に立ち寄ることのできる居場所の充実	高齢者支援課
事業番号7	(3)「相談情報ひろば」の充実	・新規のひろばを増設することについては引き続き検討中 ・地域活動団体が運営する「相談情報ひろば」の活動の周知や運営経費の一部補助 運営団体向け補助 10カ所 ・ひろばの目的や行うことを整理した「練馬区相談情報ひろば事業運営指針」を策定。既存のひろばに対して、指針を提示	B	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付や研修の実施等による運営団体への支援の継続	B	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付等による運営団体への支援の継続 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議の立ち上げ、視察の実施	A	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付等による運営団体への支援の継続 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議による視察の実施および事業執行状況の評価	A	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付等による運営団体への支援の継続 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議による視察の実施および事業執行状況の評価	A	相談情報ひろばの実施	充実	A	・運営指針に基づく確実な事業の実施	事業番号4 気軽に立ち寄ることのできる居場所の充実	協働推進課
取組項目3 地域課題を自ら解決する力を引き出す																	
事業番号8	(1)地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり	・地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数:678人 ・オンラインを活用したネリーズ懇談会の開催 参加者:14人 ・オンライン操作を学ぶ勉強会の開催(2回 参加者:延べ17人) ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	A	・地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数:684人 ・ネリーズ懇談会の開催(4回 参加者:延べ24人) ・オンライン操作を学ぶ勉強会の開催(参加者:12人) ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	A	・地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数:693人 ・ネリーズ懇談会の開催(1回目オンライン併用、2回目対面) 参加者:延べ29人 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	A	・地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数:703人 ・ネリーズ懇談会の開催 地区別(練馬:16人・光が丘:17人・石神井:16人・大泉:20人、合計:69人)で対面にて実施 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	A	・地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数:754人となり目標を達成 ・ネリーズかるたを使用した交流会を2回開催 ・第6次地域福祉活動計画の説明会等を5回開催 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	A	地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数:621人(平成31年4月1日現在)	730人	A	・ネリーズ登録者の拡大 ・ネリーズによる地域活動の参加促進	事業番号5 社会参加のきっかけづくり	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
事業番号9	(2)地域おこしプロジェクトの充実	・4事業実施 ・支援内容の充実(活動段階に応じた弾力的な助成方法や専門家による経営相談の導入等)	A	・2事業実施 ・新規事業募集(要件や審査にも計画遂行に向けた対応力等の視点を取り入れ、3事業を選定)	A	・5事業実施 ・支援内容の充実(活動段階に応じた弾力的な助成方法や専門家による経営相談の導入等)	A	・4事業実施 ・取組体制強化プランに基づき、地域課題の解決や団体同士がコラボする取組を支援する事業の検討	A	・3事業実施 ・地域課題の解決や団体同士がコラボする取組を支援する事業を「ねりま協働ラボ」として募集を開始	A	地域おこしプロジェクトの支援内容の検討	充実	A	・応募件数の増加に向けた周知	事業番号8 新たな取組への支援	協働推進課

練馬区地域福祉計画（令和２～６年度）取組状況評価シート

【資料３－２】

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
その他の取組項目																	
事業番号10	○ボランティア活動等への支援	相談受付件数:12,829件 ボランティア講座 3回 受講者:延べ210人 【ボランティア担当者基礎研修】 1回 参加者:28人 【情報交流会】 感染症対策のため中止	A	・相談受付件数:15,723件 ・ボランティア講座 9回 受講者:延べ331人 ・ボランティア担当者基礎研修 1回 参加者:15人 ・ボランティア担当者情報交流会 1回 参加団体:11団体	A	・相談受付件数:20,147件 ・ボランティア講座 10回 受講者:延べ312人 ・ボランティア担当者基礎研修 1回 参加者:26人 ・ボランティア担当者情報交流会 5回 参加者:延べ29人	A+	【管理課】 ・地域活動マッチングイベントの開催 出展団体:14団体 来場者:179人 【社協】 ・相談受付件数:20,888件 ・ボランティア講座 12回 受講者:延べ286人 ・ボランティア担当者基礎研修 1回 参加者:18人 ・ボランティア担当者情報交流会 2回 参加者:延べ14人	A	【管理課】 ・地域活動マッチングイベントの開催 出展団体:18団体 来場者:132人 【社協】 ・相談受付件数:24,539件 ・ボランティア講座 7回 受講者:延べ169人 ・ボランティア担当者基礎研修 1回 参加者:21人 ・ボランティア担当者情報交流会 2回 参加者:延べ8人 ・ボランティアに関する講師派遣 22件	A	—	—	A	【管理課】 ・ボランティア活動に関する住民の関心を高める取組 【社協】 ・地域活動団体等への運営支援	事業番号3 NPO法人・ボランティア団体などへの活動支援	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
事業番号11	○非営利地域福祉活動団体への支援	15団体	A	13団体(2団体が団体都合により支援を辞退)	A	11団体 (1団体が団体都合により支援を辞退)	A	9団体 (2団体が団体都合により支援を辞退)	A	・9団体	A	—	—	A	・団体が安定的にサービスを提供できるようにするための支援の在り方	事業番号3 NPO法人・ボランティア団体などへの活動支援	福祉部管理課
事業番号12	○福祉のまちづくりサポーター育成事業の推進	資料送付による在宅研修の実施	A	資料送付による在宅研修の実施	A	福祉のまちづくりサポーター研修の実施 開催数:2回 参加者数:延べ73人	A	福祉のまちづくりサポーター研修の実施 開催数:4回 参加者数:延べ100人	A	福祉のまちづくりサポーター研修の実施 開催数:5回 参加人数:延べ117人	A	—	—	A	福祉のまちづくりサポーターの活動が限定的である。	事業番号34 やさしいまちづくりを担う人材育成の推進	福祉部管理課

施策2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる																		
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末の 現況	事業目標 (令和6年度末の 目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課	
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価							
取組項目1 包括的な支援を推進する																		
事業番号13	(1)福祉・保健相談窓口を調整する コーディネーターの配置	・総相談件数:83件 ・相談実件数(要支援世帯数):40件 ・調整困難ケース検討会議:3回	A	・総相談件数:55件 ・相談実件数(要支援世帯数):31件 ・調整困難ケース検討会議:4回	A	・総相談件数:34件 ・相談実件数(要支援世帯数):26件 ・調整困難ケース検討会議:7回	A	・総相談件数:38件 ・相談実件数(要支援世帯数):30件 ・調整困難ケース検討会議:12回	A	・総相談件数:38件 ・相談実件数(要支援世帯数):30件 ・調整困難ケース検討会議:13回	A	支援体制の検討	強化	A	・支援関係機関で潜在化している 調整困難ケースがある。	事業番号9 包括的な相談支 援の推進 事業番号10 多機関協働によ る支援の推進	生活福祉課 総合福祉事務所 障害者施策推進課 高齢者支援課 子ども家庭支援 センター 等	
事業番号14	(2)関係機関の連携強化	・連絡会をリニューアルし、福祉保健関係機関合同研修会3回開催 参加者:延べ110人 ・各支援関係部署や関係機関が対応したケースを参考に、事例集を作成	A	・福祉保健関係機関合同研修会4回開催(うち2回は感染症拡大防止のため書面開催)参加者:延べ154人	A	・福祉保健関係機関合同研修会4回開催 参加者:延べ170人	A	・福祉保健関係機関合同研修会4回開催 参加者:延べ178人	A	・福祉保健関係機関合同研修会4回開催 参加者:延べ164人 ・令和2年度作成の事例集の増補版を作成	A	連絡会の実施	強化	A	・関係機関のニーズに合わせたテーマ設定が必要である。 ・多様な関係機関の参加が求められる。	事業番号9 包括的な相談支 援の推進 事業番号10 多機関協働によ る支援の推進	生活福祉課 総合福祉事務所	
事業番号15	(3)福祉・保健相談窓口でのアウトリーチ支援の充実	【障害】 居宅訪問型児童発達支援事業 7回 【保健】 保健相談所の地域精神保健相談員を4人増員 【保育】 保育所等訪問支援事業 167回	A	【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 15回 ・保育所等訪問支援事業 210回 【保健相談所】 地域精神保健相談員 8人体制で実施	A	【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 39回 ・保育所等訪問支援事業 346回 【保健相談所】 ・地域精神保健相談員8人、保健師で実施	A	【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 16回 ・保育所等訪問支援事業 314回 【保健相談所】 ・保健師、地域精神保健相談員 8人体制で実施	A	【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 0回 1件新規で契約はしたが、訪問開始前に児童の体調が回復し、集団療育に通所できるようになったことにより利用せず終了となった。 ・保育所等訪問支援事業 345回 【保健相談所】 ・精神疾患を抱えながら医療機関等での治療を中断した方または治療を行っていない方等を対象に、保健師や地域精神保健相談員が、適切な医療や障害福祉サービスにつなげ、本人等が安定した地域生活を送れるように支援した。	A	A	アウトリーチの実施	充実	A	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・医療的ケア児相談窓口の利用者には適時適切に利用案内を行っているが、同窓口につながらない対象児童の把握が難しい。必要な方に漏れなく情報が行き届くよう、庁内の関係機関に加え、民間事業所に対しても相談窓口および事業内容の周知に努める。 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・適切な支援期間となるよう保護者と目標を共有し評価を行い終結時期を決定している。事業の周知とともにニーズも増えており、一定期間待機が生じている。 【保健相談所】 毎年、新規・継続の相談者が増えている。医療機関へ繋げられるまでには、相談者との信頼関係を築くことから始めるため時間を要する。	事業番号11 アウトリーチ型の支援の充実	障害者サービス 調整担当課 保健相談所 等
事業番号16	(4)ひきこもり・8050問題への支援の充実	・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方に対し、保健所等関係部署が、専門性を生かし連携して支援 ・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項):9,343件 ・ひきこもりの家族会との意見交換会 2回実施 ・思春期・ひきこもり相談 保健相談所2所で実施 ・ひきこもりの相談窓口の周知用チラシの更新	A	・ひきこもり・8050問題を抱える世帯の課題に適切に対応するため、関係機関が連携して継続的な支援を実施 ・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項):8,858件 ・専門医による思春期・ひきこもり相談を保健相談所4所で実施	A	・ひきこもりの方を支援するためのネットワーク「練馬区プラットフォーム」を設置。関係者として地域家族会や社会福祉協議会が参加。 ・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方に対し、地域精神保健相談員と保健師とが専門性を生かし連携して支援。専門医、保健師によるひきこもり等の相談を保健相談所で実施。 ・ひきこもりの家族会との意見交換・連携を1回実施。 ・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項):7,227件	A	・重層的支援体制整備事業を担う地域福祉コーディネーターを2人配置し、複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を開始。相談件数:延べ1,668件 ・長期間ひきこもり状態等にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう居場所支援を開始。利用者数:延べ217人 ・ひきこもり相談窓口のちらしを作成し、関係機関にて配布。 ・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方に対し、地域精神保健相談員と保健師とが専門性を生かし連携して支援。専門医、保健師によるひきこもり等の相談を保健相談所で実施。	A	・地域福祉コーディネーターを2人増員し、4人体制とした。より身近な地域で相談を受けられるよう、区内4か所のボランティア・地域福祉推進センターに配置。相談件数:延べ2,822件 ・あずはステーションにおいて、ひきこもり状態等にある方に対し、居場所支援を実施。利用者:延べ619人 ・ひきこもり・8050問題で、支援が必要な相談者に対し、保健師と地域精神保健相談員が専門性を活かし連携して支援。専門医による、ひきこもり等の相談を保健相談所で実施。	A	A	支援の実施	充実	A	・相談者の年代は若年層から高齢者まで幅広く、多様な課題やニーズに対応する必要がある。 ・利用者が継続して来所するモチベーションとなるよう利用者のニーズに合わせた取組が求められる。 ・状態が改善するには時間を要する。複合的な課題に対応するため、関係機関との連携が必要。	事業番号9 包括的な相談支援の推進 事業番号10 多機関協働による支援の推進 事業番号11 アウトリーチ型の支援の充実	生活福祉課 総合福祉事務所 高齢者支援課 保健相談所

練馬区地域福祉計画（令和2～6年度）取組状況評価シート

【資料3－2】

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末の 現況	事業目標 (令和6年度末の 目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
事業番号17	(5)生活困窮世帯の自立支援を推進	【生活困窮世帯の支援】 ・自立相談支援事業の利用者数:3,779人 ・生活サポートセンターの練馬庁舎への移転および相談支援員を2名増員 ・感染症拡大の影響で急増した相談に対応するため、区と社会福祉協議会が一体となり、生活相談コールセンターを設置 ・区独自に生活再建支援給付金を支給 ・就労支援の取組を強化するため、就労サポーターを3名配置 【生活保護受給世帯の支援】 ・生活保護受給世帯の増加に対応するため、福祉事務所の現業員を2名増員し、高齢者生活支援員を1名増員	A	【生活保護受給世帯】 ・生活保護受給世帯の増加に対応するため、福祉事務所のケースワーカー等を12名増員 【生活困窮世帯】 ・自立相談支援事業の利用者数:2,230人 ・生活サポートセンターの相談支援員を2名増員 ・区と社会福祉協議会が一体となり、生活相談コールセンターを運営 ・国の住居確保給付金や生活困窮者自立支援金、区独自の就職支援給付金を支給 ・就労支援の取組を強化するため、就労サポーターを3名継続配置	A	【生活保護受給世帯】 生活保護受給世帯の増加に対応するため、適正なケースワーカーの人員を確保し支援を実施。 【生活困窮世帯】 ・自立相談支援事業の利用者数:1,994人 ・生活サポートセンターの相談支援員を1名増員 ・定期的な相談を石神井地域で実施。石神井総合福祉事務所で23回、石神井障害地域生活支援センターで19回実施。 ・街かどケアカフェに生活サポートセンターの相談支援員が外向き、アウトリーチ事業を1回実施。 ・国の住居確保給付金や自立支援金、区独自の生活支援臨時給付金を支給。	A	【生活困窮世帯】 ・自立相談支援事業の新規相談者数:2,070人 ・生活サポートセンターの相談支援員を1名増員 ・定期的な相談を石神井地域で実施。石神井総合福祉事務所で22回、石神井障害地域生活支援センターで22回実施。また、相談者の自宅等に生活サポートセンターの職員が外向き、より身近な地域でのアウトリーチ相談を実施した。 ・国の住居確保給付金の支給のほか、区独自のエアコン購入費助成事業を実施。 【生活保護受給世帯】 生活保護受給世帯の増加に対応するため、適正なケースワーカーの人員を確保し支援を実施。	A+	【生活困窮世帯】 ・自立相談支援事業の新規相談者数:2,125人 ・定期的な相談を石神井地域で実施。石神井総合福祉事務所で22回、石神井障害地域生活支援センターで23回実施。また、相談者の自宅等に生活サポートセンターの職員が外向いての相談のほか、6年4月からオンライン相談を開始。 【生活保護受給世帯】 生活保護受給世帯の増加に対応するため、適正なケースワーカーの人員を確保し支援を実施。	A	自立支援の実施	充実	A	【生活困窮世帯】 複合的な課題を抱えた相談者が増加していることから、相談支援体制の強化が必要である。 【生活保護受給世帯】 生活保護世帯は、令和6年度は微増であったが、物価上昇の影響により今後受給世帯が増加する可能性がある。	事業番号15 生活困窮者への支援体制の強化	生活福祉課 総合福祉事務所 練馬区社会福祉協議会
事業番号18	(6)住まい確保支援の実施	・居住支援協議会の開催:2回 ・住まい確保支援事業の実施 ・物件情報提供申込件数:175件 ・物件情報提供件数:134戸	A	居住支援協議会の開催:2回 住まい確保支援の方策として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施 ・物件情報提供申込件数:187件 ・物件情報提供件数:292戸 ・伴走型支援件数:39件	A	居住支援協議会の開催:2回 住まい確保支援の方策として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施。 ・物件情報提供申込件数:173件 ・物件情報提供件数:347戸 ・伴走型支援件数:41件	A	居住支援協議会の開催:2回 住まい確保支援の方策として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施。 ・物件情報提供申込件数:226件 ・物件情報提供件数:165戸 ・伴走型支援件数:51件	A	居住支援協議会の開催:2回 住まい確保支援の方策として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施。 ・物件情報提供申込件数:204件 ・物件情報提供件数:50戸 ・伴走型支援件数:48件	A	住まい確保支援の実施	充実	A	・空き室物件の情報提供事業だけでは住まいの確保が難しい方に対する支援。 ・高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者の入居に対する家主の理解を得ること。	事業番号17 住まい確保支援の充実	住宅課 高齢者支援課
取組項目2 質の高い福祉サービスを提供する																	
事業番号19	(1)福祉人材の確保・育成・定着の推進	【障害】 練馬障害福祉人材育成・研修センター事業 ・学習支援事業 ・基礎研修 55回開催 参加者:延べ802人 ・階層別研修 9回開催 参加者:延べ91人 ・啓発研修 4回開催 参加者:延べ85人 【介護】 ・練馬介護福祉人材育成・研修センター事業 利用者:延べ773人 【介護】 ・練馬介護人材育成・研修センター事業 利用者:延べ2,084人 ・ICT機器導入支援事業 助成件数:4件 【保育】 ・保育士確保支援事業 4回開催 ・保育所等職員研修 23回実施 ・区HPにて求人施設紹介を掲載	A	【障害】 練馬障害福祉人材育成・研修センター事業 ・学習支援事業 ・基礎研修 55回開催 参加者:延べ802人 ・階層別研修 9回開催 参加者:延べ91人 ・啓発研修 4回開催 参加者:延べ85人 【介護】 令和3年4月から練馬介護人材育成・研修センターを練馬福祉人材育成・研修センターに改称し、区の委託により運営している。 (練馬福祉人材育成・研修センター事業) ・人材確保事業 12回開催 参加者:延べ623人 ・人材育成事業 107回開催 参加者:延べ1,997人 ・人材定着事業 利用者:延べ349人 【保育】 ・保育士確保支援事業(区主催) 4回開催(集合およびオンライン) 参加者:延べ142人 ・保育所等職員研修 36回(集合およびオンライン) 参加者:延べ2,590人 ・事業周知にホームページおよび公設掲示板を活用	A	【障害・介護】 練馬障害福祉人材育成・研修センター事業 ・令和4年度から介護・障害分野の研修センター事業を統合 ・人材確保事業 18回開催 参加者:延べ1,979人 ・人材育成事業 135回開催 参加者:延べ2,333人 ・人材定着事業 利用者:延べ334人 【保育】 ・保育士等人材確保支援事業 4回開催 ・区HPにて求人保育施設紹介の工夫 ・保育所等職員研修38回実施 ・研修動画作成の実施(6本) ・キャリアアップ研修の実施(3項目)	A	【障害・介護】 練馬福祉人材育成・研修センター事業 ・人材確保事業 18回開催 参加者:延べ1,802人 ・人材育成事業 136回開催 参加者:延べ2,917人 ・人材定着事業 利用者:延べ359人 【保育】 ・保育士等人材確保支援事業 4回開催 ・練馬区ホームページを活用した求人保育施設の最新情報の提供 ・保育所等職員研修42回実施 ・研修動画作成の実施(6本) ・キャリアアップ研修の実施(3項目)	A	【障害・介護】 練馬福祉人材育成・研修センター事業 ・人材確保事業 18回開催 参加者:延べ1,572人 ・人材育成事業 131回開催 参加者:延べ2,504人 ・人材定着事業 利用者:延べ396人 【保育】 ・保育士等人材確保支援事業 4回開催 ・練馬区ホームページを活用した求人保育施設の最新情報の提供 ・保育所等職員研修48回実施 ・研修動画作成の実施(6本) ・キャリアアップ研修の実施(3項目)	A	人材確保・育成・定着支援の実施	充実	A	【障害・介護】 人員体制等の理由により、研修センターでの研修を受講できない事業所職員のために、研修受講環境を充実させる必要がある。 【保育】 ・区内保育事業者、参加者の声も反映させながら工夫して事業を継続 ・受講アンケートの声を活用し研修の工夫の提案をする。そして、研修の充実を図り、より多くの受講者の参加に繋げ、保育人材のさらなる資質向上および専門性の向上を図る。	事業番号18 福祉人材の確保・育成・定着の推進	福祉部管理課 保育課

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末の 現況	事業目標 (令和6年度末の 目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
事業番号20	(2)福祉サービス事業者への指導検査体制の強化等	・障害福祉、保育、介護サービス検査を集約し、指導検査体制を強化 ・説明会および集団指導は、感染症拡大のため、Web会議システム、DVDまたは資料の配付等により実施 【法人監査】指導監査：8法人 【障害福祉サービス検査】実地指導：34サービス 【保育サービス検査】実地検査：58施設 特別指導検査：1施設 【介護サービス検査】実地指導：76事業所	A	・タブレット端末活用による検査業務を一部の係で実施し、検査時間を短縮 ・YouTubeによる情報発信のためのチャンネルを開設し、説明会や集団指導等を動画配信で実施 【社会福祉法人監査】一般監査：8件、特別監査：1件 【社会福祉法人監査】一般監査：12件 【障害福祉サービス検査】実地指導：60サービス 【保育サービス検査】実地検査：142施設 【介護サービス検査】実施指導：111事業所	A	・福祉サービス指導検査結果に係る施設名等の公表 ・タブレット端末活用による検査業務を全係で実施 ・法人や事業の運営に資する情報を指導検査担当課チャンネルで定期的に発信 【社会福祉法人監査】一般監査：12件 【障害福祉サービス検査】実地指導：91サービス 【保育サービス検査】実地検査：155施設 【介護サービス検査】運営指導：146事業所	A	・指定介護予防支援事業所の運営指導をはじめとする検査件数を拡充 【社会福祉法人監査】一般監査：7件 【障害福祉サービス検査】実地指導：97事業所 【保育サービス検査】実地検査：159施設 【介護サービス検査】運営指導：167事業所	A	・令和6年度から、公認会計士資格を有する者を会計専門員として任用し、専門性を生かした指導検査を実施し、質の向上を図ることができた。また、区所轄の社会福祉法人の財務分析を基に、経営や会計についてアドバイスを行った。 ・業務継続計画に係る必要な措置について、実地検査や集団指導により事業者への周知を徹底した。 【社会福祉法人監査】一般監査：8法人 【障害福祉サービス検査】運営指導：100事業所 【保育サービス検査】実地検査：146施設 【介護サービス検査】運営指導：185事業所、監査：2事業所	A	新たな指導検査体制の検討	強化	A	・経営状況に悪化の兆候が見られる社会福祉法人については、継続して経営状況を注視し、必要に応じて助言していく必要がある。 ・集団指導について、効果的な手法で実施することや、未受講事業所・施設への対応を強化する必要がある。	事業番号20 福祉サービス事業者への指導検査体制の充実	指導検査担当課
事業番号21	(3)保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知	・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレットの刷新および配布場所の見直し	A	・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレット配布場所の見直し	A	・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知	A	・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し	A	・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて活動報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレットによる周知啓発を行った	A	制度の周知	促進	A	・制度の利用可能性が高い方に情報が届くようにするため、リーフレットの配布先等周知方法の工夫が必要	事業番号21 保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知	福祉部管理課
取組項目3 災害時の要支援者対策を推進する																	
事業番号22	(1)避難行動要支援者の安否確認体制の強化	・避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練を実施 ・地域による安否確認訓練を実施(2地域) ・台風を想定した避難行動要支援者の支援体制を確立	A	・避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練を実施 ・避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練を実施(2地域) ・個別避難計画作成の考え方およびスケジュールを整理 ・個別避難計画(台風接近時)を作成	A	・避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練を実施 ・避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練を実施(3地域) ・個別避難計画(震災時)作成の考え方およびスケジュールを整理 ・個別避難計画(台風接近時)を作成	A	・避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練の実施 ・介護・障害福祉サービス事業者とサービス提供訓練の実施 ・避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練の実施(3地域) ・個別避難計画(震災時)の作成に着手 ・個別避難計画(台風接近時)の作成・更新 ・避難行動要支援者名簿の現況調査の実施 ・避難行動要支援者管理システムの構築	A	・避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練の実施 ・介護・障害福祉サービス事業者とサービス提供訓練の実施 ・避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練を複数箇所で行った ・個別避難計画(震災時)の順次作成 ・個別避難計画(台風接近時)の作成・更新 ・避難行動要支援者管理システムの運用	A	避難行動要支援者名簿を活用した訓練の検討	令和2年度実施	A	災害時の迅速な人員確保による安否確認	事業番号23 避難行動要支援者対策の推進	区民防災課 福祉部管理課
事業番号23	(2)福祉避難所の拡充	・福祉避難所の新規指定1か所(計42か所)※当初2か所の新規指定を予定 ・台風接近時に開設する福祉避難所を指定し開設運営訓練を実施 ・震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練(感染症拡大の影響により中止) ・備蓄物資(エアマット、簡易間仕切り、アルコール消毒液等)の追加配備	A	・福祉避難所の新規指定3か所(計45か所) ・台風接近時における福祉避難所の開設運営訓練を実施 ・震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練を予定していたが、感染症拡大防止により中止 ・備蓄物資の入替	A	・福祉避難所の新規指定3か所(計48か所) ・台風接近時における福祉避難所の開設運営訓練を実施 ・震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練を実施 ・備蓄物資の入替	A	・福祉避難所の新規指定1か所(計49か所) ・台風接近時における福祉避難所の開設運営訓練を実施 ・震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練を実施 ・備蓄物資の入替・充実	A	・福祉避難所の新規指定7か所(計55か所) ・台風接近時における福祉避難所の開設運営訓練を実施 ・震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練を実施 ・備蓄物資の入替・充実 ・直接避難の検討	A+	福祉避難所 41か所	51か所	A+	・福祉避難所の拡充 ・福祉避難所の災害時における円滑な開設・運営体制の確保 ・備蓄物資の充実 ・直接避難の実施	事業番号24 福祉避難所の拡充	福祉部管理課 障害者施策推進課 高齢社会対策課

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末の 現況	事業目標 (令和6年度末の 目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
その他の取組項目																	
事業番号24	○福祉サービス第三者評価の受審	・受審事業所 障害者事業所 15か所 高齢者施設 1か所 介護事業所 22か所 保育施設 区立保育園20か所、私立保育所等49か所 ・受審費用の助成	A	・受審事業所 障害者事業所 12か所 高齢者施設 1か所 介護事業所 3か所 保育施設 区立保育園22か所、私立保育所等51か所 ・受審費用の助成	A	・受審事業所 障害者事業所 13か所 高齢者施設 1か所 介護事業所 2か所 保育施設 区立保育園23か所、私立保育所等50か所 ・受審費用の助成	A	・受審事業所 障害者事業所14か所 高齢者施設 1か所(はつらつセンター大泉) 介護事業所 1か所(光が丘 デイサービスセンター) 保育施設 区立保育園24か所 私立保育所等53か所 認証保育所 7施設 企業主導型保育施設 2施設 ・受審費用の助成(保育課)	A	・受審事業所 障害者事業所 14か所 高齢者施設 1か所(はつらつセンター豊玉) 介護事業所 1か所(東大泉 デイサービスセンター) 保育施設 区立保育園18か所 私立保育所 40か所 認証保育所 8施設 企業主導型保育施設 3施設 認可外保育施設 3施設 ・受審費用の助成	A	—	—	A	受審結果に基づく現状分析と改善計画の明確化	事業番号22 福祉サービス第 三者評価の受審 支援	障害者サービス 調整担当課 高齢社会対策課 保育課 等
事業番号25	○災害ボランティアセンターの運営	・立ち上げ訓練 2回 参加者:延べ42人(感染症対策のため、参加者を縮小して実施) ・災害ボランティアコーディネーター入門講座 3回 参加者:延べ59人 ・災害シンポジウム 1回 参加者:104人(感染症拡大のためオンラインによる開催) ・災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回 参加者:延べ82人(感染症拡大のため郵送による情報交換およびオンライン開催)	A	・立ち上げ訓練 参加者:46人(感染対策のため縮小して実施) ・災害ボランティアコーディネーター入門講座(全3回) 参加者:延べ34人 ・災害シンポジウム(オンライン) 参加者:42人 ・災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 参加者:16人 ・災害ボランティアセンター関係者連絡会 2回 参加者:延べ38人	A	・立ち上げ訓練 2回 参加者:延べ108人 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座 3回 参加者:延べ47人 ・災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回 参加者:延べ48人 ・災害シンポジウム 1回 参加者:100人	A	・立ち上げ訓練 2回 参加者:延べ143人 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座 4回 参加者:延べ56人 ・災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回 参加者:延べ40人 ・災害シンポジウム 1回 参加者:105人	A	・立ち上げ訓練 2回 参加者:延べ172人 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座 2回 参加者:延べ40人 ・災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回 参加者:延べ45人 ・災害シンポジウム 1回 参加者:112人 ・日本郵便株式会社(練馬区内郵便局)と災害対応時における連携を含めた「包括的連携に関する協定書」を締結	A	—	—	A	・区内西エリアでの立ち上げ ・災害ボランティアセンターの周知 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座卒業生の活躍の機会の提供	事業番号25 災害ボランティアセンターの運営	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会

施策3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める																	
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末 の現況	事業目標 (令和6年度末 の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
取組項目1 鉄道駅や周辺のバリアフリーを充実させる																	
事業番号26(1)	(1)-1 駅のバリアフリー化の促進	光が丘駅、小竹向原駅の2 ルート目整備について、区独 自で調査を行うとともに、鉄道 事業者に働きかけを実施	A	光が丘駅、小竹向原駅の2 ルート目整備について、区独 自で検討を行うとともに、鉄道 事業者に働きかけを実施 光が丘駅の2ルート目整備は 東京都交通局経営計画2022 において2024年までに整備す る駅に位置付け	A	光が丘駅、小竹向原駅の2 ルート目整備について、区独 自で検討を行うとともに、鉄道 事業者に働きかけを実施。 光が丘駅の2ルート目整備 は東京都交通局経営計画 2022において2024年度までに 整備する駅に位置付け。	A	・光が丘駅の2ルート目のエ レベーター整備に着手。 ・小竹向原駅の2ルート目整 備について、鉄道事業者に検 討状況や進捗状況、課題を 確認。	A	・光が丘駅については、建築 設備工事の入札不調により、 工事が延期した。 ・小竹向原駅については、エ レベーター整備に向け、設置 場所の協議を実施した。	B	・バリアフリー化 された経路1 ルートの確保 全駅完了 ・地下鉄赤塚駅 の2ルート目確 保完了	光が丘駅、小竹 向原駅の2ルー ト目のエレベ ーター整備促進	B	・光が丘駅の2ルート目整備は、東京 都交通局が進めているA5出入 口エレベーター設備工事において、 土木工事に続く建築設備工事が不 調となった。 都は、入札を辞退した複数の工 事業者にヒアリングを行った。主な 原因は、予定価格との乖離や技術 者不足であるとのことであった。今 後、入札不調の要因を踏まえ、工 事の発注手続きを進めていく必要 がある。 区は、入札情報や工事の進捗を 把握し、着実に進めるよう都へ働き かけける必要がある。 ・小竹向原駅の2ルート目整備につ いて、地下および地上部への設置 場所に関して、構造上・施工上等の 課題を鉄道事業者において整理が 必要である。	事業番号29 駅と駅周辺のバ リアフリー化の促 進	交通企画課
事業番号26(2)	(1)-2 駅のバリアフリー化の促進	ホームドア未整備駅への整備 について、鉄道事業者に働き かけを実施	A	ホームドア未整備駅への整備 について、鉄道事業者に働き かけを実施	A	ホームドア未整備駅につい て、整備するよう鉄道事業者 に働きかけを実施。	A	・鉄道事業者の計画に位置付 けられた5駅のうち、先行して 練馬高野台駅および石神井 公園駅のホームドア整備に着 手。 ・ホームドア未整備駅につい て、整備するよう鉄道事業者 に検討状況や進捗状況、課 題を確認。	A	・石神井公園駅、練馬高野台 駅のホームドアが稼働され た。整備に着手している中村 橋駅、富士見台駅、新桜台駅 の3駅について、工事着手に 向け、西武鉄道と調整した。 ・検討を進めている大泉学園 駅について、西武鉄道に早期 整備を働きかけた。	A	・東京メトロ、都 営地下鉄全駅の ホームドア整 備完了 ・西武鉄道全駅 の内方線付き点 状ブロック設 置完了(ホームド ア整備完了駅を 除く) ・西武池袋線練 馬駅のホームド ア整備完了	西武鉄道のホー ムドア整備促進	A	・中村橋駅、富士見台駅、新桜台 駅の整備を着実に進めるとともに、 大泉学園駅についても早期に整備 着手される必要がある。 ・ホームドア未整備駅について、鉄 道事業者の整備計画等に位置付 けられる必要がある。	事業番号29 駅と駅周辺のバ リアフリー化の促 進	交通企画課
事業番号27	(2)駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ 経路の整備	・医療機関(順天堂大学医学 部附属練馬病院、練馬光が 丘新病院)へのアクセスルー ト指定 区民等とまち歩き点検を行 い、ルート指定およびバリアフ リー整備案の検討を実施 ・指定したアクセスルートの整 備 光が丘駅からこども発達支 援センターまでのルートにつ いて、視覚障害者誘導用ブ ロックの敷設	A	・指定済みアクセスルートの 整備 大泉学園駅から大泉区民事 務所までの1階ルートに係る バリアフリー整備(視覚障害 者誘導用ブロックの敷設)を 実施。 ・指定済みアクセスルート整 備に係る関係機関協議 第四建設事務所、警察署、 鉄道事業者、医療機関へバ リアフリー整備要請。 ・アクセスルートマップ等の配 布 区立施設、商店街へ配布 し、活用依頼。 ・未指定ルートの現場調査 未指定ルートの現状把握お よび課題整理を実施	A	・令和2年度に指定した医療 機関(対象2施設)へのアクセ スルートについて、ルート上 におけるバリアフリー整備の実 施(視覚障害者誘導用ブロッ クの敷設、案内標識の設置 等) ・平成30年度に指定した主要 公共施設(対象12施設)への アクセスルートについて、対 象施設におけるピクトグラム の設置 ・アクセスルート未指定の ルートにおけるバリアフリー整 備の意見交換会の実施(2 回)	A	・アクセスルート未指定施設 のうち2駅3施設において、ア クセスルート指定案の作成お よび整備案の検討 ・視覚障害者誘導用ブロック に代わるバリアフリー整備の 検討	A	・アクセスルート未指定施設 のうち1駅1施設において、ア クセスルートの一部指定およ びバリアフリー整備案の検討 ・令和5年度にアクセスルー トの指定を行ったルートにお ける関係各課協議 ・大泉学園駅から勤労福祉会 館までの経路において、安全 な歩行空間を示すためのバ リアフリー試行整備の実施	A	・ガイドライン策 定 ・主要公共施設 アクセスルート指 定 (12か所) ・改善方針に基 づく整備(モデル 事業1地区)	・指定したアクセ スルートの整備 促進 ・医療機関など へのアクセ スルート指定	A	・鉄道事業やまちづくり事業の進捗 に合わせる必要があるため、ルー トの指定に時間を要する。 ・ルート指定を行っていない公共施 設の駅からの経路について、歩道 がない等バリアフリー整備が困難 な場所がある。 ・駅だけではなく、バス利用の場合 を想定し、バス停からのルートの検 討も必要。	事業番号29 駅と駅周辺のバ リアフリー化の促 進	建築課 計画課
取組項目2 公共施設のユニバーサルデザインを推進する																	
事業番号28	(1)より使いやすい区立施設・区立公 園の整備	・意見聴取事業実施 意見聴取:3件 検証:2件	A	・区立施設および区立公園の 新築等におけるバリアフリー 整備に関する区民等による点 検(意見聴取事業)の実施 意見聴取(設計時の点検): 1件 検証(施設完成後の点検): 2件	A	・区立施設および区立公園の 新築等におけるバリアフリー 整備に関する区民等による点 検(意見聴取事業)の実施 意見聴取(設計時の点検): 3件	A	・区立施設および区立公園の 新築等におけるバリアフリー 整備に関する区民等による点 検(意見聴取事業等)の実施 意見聴取5件(設計時の点 検:2件、施設完成後の点検: 3件) ・検証結果を活かす仕組みづ くりの検討(学校において検 証と聴取を同時に行う試行的 取組の実施) ・意見聴取結果のデータベー ス化に向けたデータの整理	A	・区立施設および区立公園の 新築等におけるバリアフリー 整備に関する区民等による点 検(意見聴取事業等)の実施 意見聴取5件(設計時の点 検:2件、施設完成後の点検: 3件) ・検証結果を活かす仕組みづ くりの検討(学校において検 証と聴取を同時に行う試行的 取組の実施) ・意見聴取結果のデータベー ス化に向けたデータの整理	A	区立施設・区立 公園の新築・新 設・大規模改修 時に区民等によ るバリアフリー点 検	・区民等によるバ リアフリー点検 ・改修時における バリアフリー整備	A	・検証結果を活かす仕組みづくりの 検討 ・意見聴取事業をより効果的に進 めていくための手法の検討	事業番号31 区立施設・区立 公園のハード・ソ フト両面からの バリアフリー化の 推進	建築課 施設管理課 道路公園課

練馬区地域福祉計画（令和2～6年度）取組状況評価シート

【資料3－2】

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末 の現況	事業目標 (令和6年度末 の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
事業番号29	(2)誰もが利用しやすいスポーツ環境づくり	・大泉さくら運動公園に庭球場を新設 ・光が丘体育館の競技場等を改修 ・体育館等トイレの洋式化	A	・中村南スポーツ交流センタートイレの洋式化	A	・総合体育館において空調改修工事を行った。	A	石神井松の風文化公園の拡張整備に伴う基本計画において、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ棟の設置を検討	A	石神井松の風文化公園の拡張整備に伴う設計において、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ棟の検討	A	ユニバーサルデザインに配慮したスポーツ施設の整備	整備の推進	A	大規模改修の際に、利用者の意見を効果的に取り入れる仕組みづくり	事業番号31 区立施設・区立公園のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	スポーツ振興課
取組項目3 誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす																	
事業番号30(1)	(1)～1 民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー助成件数 12件 (累計219件)	A	バリアフリー助成件数 12件 (累計件数 231件)	A	バリアフリー助成件数 10件 (累計件数 241件)	A	・バリアフリー助成件数10件 (累計件数251件) ・助成事業の周知 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	A	・バリアフリー助成件数8件 (累計件数259件) ・助成事業の周知 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	A	バリアフリー改修助成の実施	店舗等の改修促進	A	小規模店舗のバリアフリー化の促進	事業番号30 民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	建築課
事業番号30(2)	(1)～2 民間建築物のバリアフリー改修の促進	認定制度周知の手法等について検討	A	認定制度の手法等について検討	A	認定制度の手法等について検討	A	認定制度についてホームページにて周知	A	認定制度についてホームページにて周知	A	バリアフリー法に基づく特定建築物の計画の認定	認定の促進	A	認定制度の活用が可能な大規模の計画が少ない	事業番号30 民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	建築課
事業番号31	(2)設計や施工に活かすユニバーサルデザイン技術の蓄積	技術者対象研修の実施 ・事業者向け 2回 ・職員向け 1回	A	・技術者対象研修の実施 区民、事業者、施工者向け：3回 職員向け：1回 ・小規模店舗等の整備事例についての情報収集	A	・技術者対象研修の実施 区民・事業者、施工者向け：3回 職員向け：1回 ・小規模店舗等の整備事例についての情報収集および事例集作成にむけたレイアウト等の検討	A	・技術者対象者研修の実施 区民・事業者、施工者向け：3回 職員向け：1回 ・小規模店舗等の改修事例集(出入口編)の発行	A	・技術者対象者研修の実施 区民・事業者、施工者向け：3回 職員向け：1回 ・小規模店舗等の改修事例集(出入口編)の発行	A	・区立施設等の整備事例集の発行 ・技術者対象研修の実施	・小規模店舗の改修事例集の発行 ・研修の充実	A	・ユニバーサルデザインに関する理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりに自発的に取り組むことができる区民・技術者の育成	事業番号30 民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	建築課
事業番号32	(3)福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの改訂	・福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアル改訂 色分け、図解等を用いながら、わかりやすくなるよう改訂を実施	A	・練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの印刷およびホームページにおいてPDFデータの公開(本編、資料編、概要版) ・改訂版福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの職員研修の実施	A	・区ホームページでのPDFマニュアルデータ公開 ・区民情報ひろばでの販売 販売実績(本編9冊、資料編4冊)	A	・条例改正内容の反映 ・区ホームページでのPDFマニュアルデータ公開 ・区民情報ひろばでの販売 販売実績(本編4冊、資料編3冊)	A	・条例改正内容の反映 ・区ホームページでのPDFマニュアルデータ公開 ・区民情報ひろばでの販売 販売実績(本編4冊、資料編3冊)	A	練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの策定(平成22年6月)	令和3年度改訂	A	・法施行令改正対応 ・条例改正内容の適切な周知	事業番号30 民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進 事業番号31 区立施設・区立公園のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	建築課
その他の取組項目																	
事業番号33	○建築物のバリアフリー化	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議受付：117件 ・整備を行ったバリアフリー設備について情報提供を実施 措置の公表：34件	A	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議申請：136件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表：36件	A	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議申請：140件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表：48件	A	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議申請：121件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表：49件	A	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議申請：134件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表：33件	A	—	—	A	より効率的なバリアフリー情報の提供	事業番号30 民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	建築課
事業番号34	○道路のバリアフリー化・無電柱化の推進	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り)の整備、補助301(既存)の予備設計等	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り)の整備等	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(補助235)の整備、補助301(既存)の詳細設計等	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り・補助235号線)の整備、練馬区画街路第1号線の予備設計	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り・補助235号線)の整備、補助301(既存)の整備	A	—	—	A	・無電柱化事業は長期にわたる事業であるため、整備完了までに相応な年数を要する	事業番号29 駅と駅周辺のバリアフリー化の促進	計画課
事業番号35	○放置自転車対策	平和台駅に短時間無料で利用可能な自転車駐車場の整備	A	保谷駅、練馬高野台駅、豊島園駅、練馬春日町駅、新江古田駅、小竹向原駅、新桜台駅に短時間無料の自転車駐車場を導入	A	保谷駅、練馬高野台駅、豊島園駅、練馬春日町駅、新江古田駅、小竹向原駅、新桜台駅に短時間無料の自転車駐車場を導入	A	大泉駅北第三、豊島園駅東、平和台駅地下、平和台駅前地下、光が丘において大型車置場等を新設した。	A	各施設の利用者特性を勘案し、チャイルドシート付き自転車と大型自転車の専用・優先置場を7施設で拡充	A	—	—	A	限られた整備台数の中で行う、自転車駐車場の利用状況にあわせて定期・時間利用の割合の調整および自転車駐車場用地の確保	事業番号29 駅と駅周辺のバリアフリー化の促進	交通安全課

施策4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する																	
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末 の現況	事業目標 (令和6年度末 の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
取組項目1 学び合いで、個性を伸ばし、感性を育む																	
事業番号36(1)	(1)-1 多様な人との相互理解の促進	感染症拡大防止のため中止	B	感染拡大防止のため中止	B	ねりまユニバーサルフェスの実施 来場者数:延べ3,760人	A	「ねりままつり」と「障害者フェスティバル」に出展し、ユニバーサルデザインの理解に関わる啓発および体験ワークショップを実施 来場者数:995人(延べ4,755人)	A	「練馬まつり」と「障害者フェスティバル」に出展し、ユニバーサルデザインの理解に関わる啓発および体験ワークショップを実施 来場者数:787人(延べ5,542人)	A	ねりまユニバーサルフェス来場者数延べ13,000人(平成30年度)	延べ17,000人	B	継続的な取組参加者数増	事業番号32 相互理解の促進と意識啓発の推進	福祉部管理課
事業番号36(2)	(1)-2 多様な人との相互理解の促進	ユニバーサル体験教室の実施(事業番号37再掲)	A	2回(参加者:44人) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により縮小して実施	A	地域講座の実施 開催数:2回 参加者数:延べ125人	A	地域講座の実施 開催数:4回 参加者数:延べ100人	A	地域講座の実施 開催数:6回 参加者数:延べ166人	B	地域講座内容の検討	開催数 年8回 参加者数 延べ320人	B	継続的な取組講座内容の充実	事業番号33 ユニバーサルデザインの理解の促進	福祉部管理課
事業番号37	(2)ユニバーサルデザイン体験教室の拡充	小学校4校 中学校1校 学校外2回 (参加者:延べ740人)	A	小学校8校(参加者:延べ642人)	A	小学校12校 学校外(2回) (参加者:延べ1,470人)	A+	小学校11校 中学校1校 学校外(2回) (参加者:延べ1,260人)	A	小学校10校 学校外(2回) (参加者:延べ1,115人)	B	体験教室の開催	拡大	A	小中学校への体験教室開催数の増加	事業番号33 ユニバーサルデザインの理解の促進	福祉部管理課 教育指導課
取組項目2 利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える																	
事業番号38	(1)地図情報と連携したバリアフリー情報の発信	運用、情報追加・更新、周知拡大を実施	A	運用、情報追加・更新、周知拡大を実施	A	運用、情報追加・更新、周知拡大を実施	A	バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大、民間施設に追加の依頼	A	バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大、民間施設に追加の依頼	A	実施	充実	A	新規施設の開拓・追加(区立施設のみならず民間施設も追加)	事業番号37 わかりやすく利用しやすい情報の発信	福祉部管理課
事業番号39	(2)イベント等におけるICT(情報通信技術)の活用	・「真夏の音楽会」にてUDトークを活用、「練馬薪能」にてUDトーク対応を実施(利用者なし) ・「薪能」、「真夏の音楽会」、「緑ジョイ倶楽部」、「向山庭園観楓会・観桜会」、「ねりま映画サロン」等のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・母子手帳配布等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	A	・「真夏の音楽会」にてUDトークを活用 ・「真夏の音楽会」、「ねりま映画サロン特別上映会」、「緑ジョイ倶楽部」、文化センターの公演事業のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・母子手帳配布、臨時特別給付金等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	A	・「真夏の音楽会」にてUDトークを活用、「練馬薪能」にてUDトーク対応を実施(利用者なし) ・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」、「ファンタスティック・ビースト3作品上映イベント」、「ねりま漫画サロン」、「緑ジョイ倶楽部」「区民文化祭」、「郷土芸能ねりま座」、「ねりま手工芸公募展」、文化センターの公演事業、石神井公園ふるさと文化館の企画展・特別展事業のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・保健相談所等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	A	・「練馬薪能」にてUDトーク対応を実施(利用者なし) ・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」、「ファンタスティック・ビースト3作品上映イベント」、「ねりま漫画サロン」、「緑ジョイ倶楽部」「区民文化祭」、「郷土芸能ねりま座」、「ねりま手工芸公募展」、文化センターの公演事業、石神井公園ふるさと文化館の企画展・特別展事業のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・保健相談所等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	A	【文化・生涯学習課】 ・「真夏の音楽会」「みどりの風 練馬薪能」にてUDトーク対応を実施 ・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」、「ねりまの森の音楽祭」、「ねりぶんシネマday」、「ねりま漫画サロン」、「緑ジョイ倶楽部」「区民文化祭」、「郷土芸能ねりま座」、「ねりま手工芸公募展」、石神井公園ふるさと文化館の企画展・特別展事業・館発行のニュース、練馬区立美術館の展覧会事業、文化センターの公演事業のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・「ねりまの森の音楽会」にて体感振動スピーカーの貸出【健康推進課】 保健相談所等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	A	イベント等での活用	充実	A	利用者が活用するアプリの違いによる翻訳内容の差異	事業番号36 デジタル活用技術による参加しやすい事業の実施	文化・生涯学習課 健康推進課 情報政策課
事業番号40	(3)印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の各課への周知 ※感染症拡大の影響により、研修未実施	B	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の各課への周知および活用依頼文の送付 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修未実施	B	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の各課への周知	B	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の各課への周知および啓発の実施	A	カラーユニバーサルデザインの基礎知識、活用例などを実践的に学ぶ集合研修の開催	A+	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の増刷	周知と職員向け研修の実施	A	より多くの職員へのカラーユニバーサルデザインの周知、啓発の必要	事業番号37 わかりやすく利用しやすい情報の発信	広聴広報課
取組項目3 やさしいまちづくりの取組を広げる																	
事業番号41	(1)ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実	・ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備	A	ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備 受講者数:2,354人(累計:2,453人)	A	ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備 受講者数:2,523人(累計:4,976人)	A+	ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備 受講者数:3,385人(累計:5,908人)	A+	ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備 受講者数:5,002人(累計:9,994人)	A+	・ICTを活用した相談体制の検討 ・eラーニング研修内容の検討	令和2年度整備 受講者数:3,000人(累計)	A+	感心が薄い区民等への啓発	事業番号32 相互理解の促進と意識啓発の推進	福祉部管理課

練馬区地域福祉計画（令和2～6年度）取組状況評価シート

【資料3－2】

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末 の現況	事業目標 (令和6年度末 の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
事業番号42	(2)「まちを笑顔にするための第一歩」 の推進	感染症拡大防止のため中止	B	ワークショップの実施 開催数:3回 参加者数:65人(累計:65人) ※新型コロナウイルス感染症 拡大の影響により、縮小して 実施	A	ワークショップの実施 開催数:3回(累計:6回) 参加者数:68人(累計:133人)	A	ワークショップの実施 開催数:3回(累計:9回) 参加者数:48人(累計:181人)	A	ワークショップの実施 開催数:3回(累計:12回) 参加者数:54人(累計:235人)	B	ワークショップ、 研修内容の検討	開催数:20回(累 計) 参加者数:800人 (累計)	B	感心が薄い区民等への啓発	事業番号32 相互理解の促進 と意識啓発の推 進	福祉部管理課 建築課
事業番号43	(3)やさしいまちの情報発信	やさしいまち通信 4回発行	A	ホームページに掲載にする情 報発信の充実	A	ホームページに掲載にする情 報発信の充実	A	ホームページ掲載の継続およ び啓発冊子の配布	A	ホームページ掲載の継続およ び啓発冊子の配布	A	情報の発信	充実	A	より広い情報発信が必要	事業番号33 ユニバーサルデ ザインの理解の 促進	福祉部管理課
その他の取組項目																	
事業番号44	○外国人のための日本語学習の支 援	・感染症拡大の影響による講 座等の縮小や中止等、日本 語を学ぶ機会の減少 ・区内在住、在学、在勤の外 国人を対象に初級日本語講 座を開催(1講座) ・養成講座や実践研修等を実 施し、ボランティア日本語教室 の活動を支援(区内19教室)	B	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実 施し、ボランティア日本語教室 の活動を支援	A	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実 施し、ボランティア日本語教室 の活動を支援	A	・初級日本語講座 2期(1期 あたりの授業数を増やし、細 やかな指導を実施) ・養成講座や実践研修等を実 施し、ボランティア日本語教室 の活動を支援(指導者の確 保、レベルアップ)	A	・初級日本語講座の実施期数 および定員を拡充した。 (2期60人 → 3期90人) ・日本語教室ボランティア養 成講座の定員を拡充した。 (30人 → 40人程度) ・日本語教室ボランティア養 成講座や実践研修等を実施 し、ボランティア日本語教室の 活動を支援した。	A	—	—	A	区内在住外国籍住民は増加の見 込みである。 相対的に日本語学習を必要とする 者も増えることが見込まれるため、 状況に応じた取組の検討が求めら れる。	事業番号32 相互理解の促進 と意識啓発の推 進	地域振興課
事業番号45	○外国人のための相談窓口の設置	・外国語相談窓口の実施 ・感染症拡大の影響により、 相談員は在宅勤務先から、 メールまたは電話等で相談に 対応	A	令和2年度はメールまたは 電話等で相談対応を実施し たが、令和3年度は緊急事 態宣言下においても、相談 員は通常通り出勤し、対 面、電話、メールで相談を 受付を実施	A	・外国語相談窓口の実施	A	窓口および電話により、外国 語相談員が日常生活の困り ごとに対する相談対応や、各 種情報を提供する。 設置場所:区役所本庁舎9階 地域振興課 設置日時:月曜～金曜 午後 1時～5時 対応言語:英語(月～金)、 中国語(月～金) 韓国 語(金) タガログ語(月) ※その他の言語は予約制	A	窓口および電話により、外国 語相談員が日常生活の困り ごとに対する相談対応や、各 種情報を提供した。 設置場所:区役所本庁舎9階 地域振興課 設置日時:月曜～金曜 午後 1時～5時 対応言語:英語(月～金)、中 国語(月～金) タガログ語(月)、 韓国語(金) ※その他の言語は予約制 ・相談業務に従事する者が関 連研修に参加し、知識を深め た。	A	—	—	A	区内在住外国籍住民は増加の見 込みである。 相対的に行政手続、日本語学習、 暮らし等の一般的な相談が増える ことが見込まれるため、柔軟な対応 が求められる。	事業番号35 障害のある方や 外国人等への情 報保障の推進	地域振興課
事業番号46	○様々な文化の相互理解を促進	・感染症拡大の影響により、 文化交流カフェの開催回数が 12回→1回へ減少 ・多文化への理解促進および 交流等を目的とした文化交流 カフェを実施(1回) ・小学校に区内ボランティア日 本語教室等に通う外国人を派 遣し、文化紹介・交流会を目 的とした国際理解授業を実施 (1回)	B	・多文化理解促進および交 流等を目的とした文化交流 カフェを5回実施 ※感染症拡大の影響によ り、文化交流カフェの開催 回数が6回⇒5回へ減少 ・小学校からの国際理解授 業の依頼対応なし	B	・文化交流カフェを6回実施 ・外国語でよみかせとてあ そびを6回実施 ・日本語スピーチ大会を1回 実施 ・やさしい日本語研修を1回 実施 ・小学校からの国際理解授業 の依頼への対応(1回)	A+	・文化交流カフェを6回実施 ・外国語でよみかせとてあ そびを7回実施した。 ・日本語スピーチ大会を1回 実施 ・やさしい日本語研修を1回実 施 ・小学校からの国際理解授業 の依頼への対応	A	・文化交流カフェを7回実施し た。 ・外国語でよみかせとてあ そびを7回実施した。 ・日本語スピーチ大会を1回 実施した。 ・やさしい日本語研修を1回実 施した。 ・小学校からの依頼に基づき 国際理解授業に外国人区民 を1回派遣した。	A	—	—	A	区内在住外国籍住民は増加の見 込みである。 今後とも相互理解の促進を図る必 要がある。	事業番号32 相互理解の促進 と意識啓発の推 進	地域振興課
事業番号47	○障害のある方への情報保障の推 進	情報収集	A	調査	A	区が送付する全ての封筒に 音声コードを添付 通知の送付に係る点字による 情報提供 登録人数:26人	A	区が送付する全ての封筒に 音声コードを添付 登録人数:25人	A	通知の送付に係る点字による 情報提供 登録人数:28人	A	—	—	A	庁内での情報共有	事業番号35 障害のある方や 外国人等への情 報保障の推進	福祉部管理課
事業番号48	○多様な人の社会参加に対する理解 の普及啓発	ねりまユニバーサルフェスの 中止(事業番号36 再掲) ユニバーサル体験教室の実 施(事業番号37再掲) 小学校4校 中学校1校 学校外2回 (参加者:延べ740人)	B	ねりまユニバーサルフェス の中止(事業番号36 再 掲) ユニバーサルデザイン体験 教室の実施(事業番号37再 掲) 小学校8校	B	ユニバーサルフェスティバル の実施(事業番号36再掲) ユニバーサル体験教室の実 施(事業番号37再掲) 小学校12校	A	ユニバーサルフェスティバル の実施(事業番号36再掲) ユニバーサル体験教室の実 施(事業番号37再掲) 小学校11校 中学校1校	A	ユニバーサルフェスティバル の実施(事業番号36再掲) ユニバーサル体験教室の実 施(事業番号37再掲) 小学校10校	A	—	—	A	開催	事業番号32 相互理解の促進 と意識啓発の推 進	福祉部管理課
事業番号49	○ねりま区報の発行(音声版、点字 版および電子ブック発行)	・カラーユニバーサルデザ イン等に配慮し、文字の大き さや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケッ ト」により、区報情報の音声読 み上げ・多言語翻訳(8か国 語)・拡大表示に対応	A	・カラーユニバーサルデザ イン等に配慮し、文字の大き さや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケッ ト」により、区報情報の音声読 み上げ・多言語翻訳(8か国 語)・拡大表示に対応	A	・カラーユニバーサルデザ イン等に配慮し、文字の大き さや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケッ ト」により、区報情報の音声読 み上げ・多言語翻訳(8か国 語)・拡大表示に対応	A	・カラーユニバーサルデザ イン等に配慮し、文字の大き さや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケッ ト」により、区報情報の音声読 み上げ・多言語翻訳(8か国 語)・拡大表示に対応	A	・カラーユニバーサルデザ イン等に配慮し、文字の大き さや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケッ ト」により、区報情報の音声読 み上げ・多言語翻訳(8か国 語)・拡大表示に対応	A	—	—	A	電子ブック「カタログポケット」の関 覧回数が少ない(1号あたり1,000 回程度)	事業番号35 障害のある方や 外国人等への情 報保障の推進	広聴広報課

施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する																	
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末 の現況	事業目標 (令和6年度末 の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
取組項目1 成年後見制度の利用を支援する																	
事業番号50	(1)制度利用促進の中核となる機関の 設置	・中核機関を設置 ・成年後見制度利用促進協議 会の開催(5回)	A	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議 会開催(6回)	A	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議 会開催(5回)	A	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議 会開催(5回)	A	・中核機関の運営 ・成年後見利用促進協議会開 催(5回)	A	推進機関 運営	中核機関 令和2 年度設置	A	・中核機関の安定的な運営	事業番号38 地域で連携して 支えるネットワ ークの強化 事業番号39 成年後見制度の 周知・啓発 など	福祉部管理課 練馬区社会福祉 協議会
事業番号51	(2)地域で連携して支えるネットワ ークの構築	・ねりま地域ネットワーク連絡 会 1回(書面開催) ・検討支援会議 計9回(東圏 域4回、西圏域5回)	A	・ねりま後見ネットワーク連絡 会の開催(2回) ・検討支援会議 計12回(東圏 域6回、西圏域6回)	A	・ねりま成年後見ネットワ ーク連絡会の開催(2回) ・検討支援会議 計12回(東 圏域6回、西圏域6回)	A	・ねりま成年後見ネットワ ーク連絡会の開催(2回) ・検討支援会議 計12回(東 圏域6回、西圏域6回)	A	・ねりま成年後見ネットワ ーク連絡会の開催(2回) ・成年後見検討支援会議の開 催 計12回(東圏域6回・西圏 域6回)	A	・ねりま地域ネッ トワーク会議 開 催 ・検討支援会議 試行実施	・継続 ・令和2年度圏域 毎に実施	A	・検討支援会議の充実	事業番号38 地域で連携して 支えるネットワ ークの強化	福祉部管理課 練馬区社会福祉 協議会
事業番号52	(3)成年後見制度の周知・啓発	・よりわかりやすいようパンフ レットを改訂 ・区報やホームページ等を活 用した情報提供 ・関係職員向け勉強会や区民 向け講演会等(計21回)	A	・区報やパンフレット、ホーム ページ等を活用した情報提供 ・関係者向け勉強会や区民向 け講演会等(計22回)	A	・区報やホームページ等を活 用した情報提供 ・関係職員向け勉強会および 区民向け講演会の開催(計24 回)	A	・区報やホームページ等を活 用した情報提供 ・関係職員向け勉強会および 区民向け講演会の開催(計27 回)	A	・区報・ホームページ・SNSを 活用した情報提供 ・関係職員向け勉強会および 区民向け講演会の開催(計26 回)	A	・成年後見制度 の認知度 53% 〈高齢者基礎調 査〉 (平成28年度) ・関係職員向け 研修 実施	・60%〈高齢者基 礎調査〉 (令和4年度) ・継続	B	・制度の正しい理解の普及	事業番号39 成年後見制度の 周知・啓発	福祉部管理課 練馬区社会福祉 協議会
取組項目2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する																	
事業番号53	(1)社協等による法人後見の実施	・受任に向けた調整 2件 ・NPO法人への活動支援 NPO法人と共催で講演会を実 施 NPO法人主催の講習会へ講 師派遣 懇談会を開催	A	・法人後見受任件数 2件 ・NPO法人との懇談会開催 2 回	A	・法人後見受任件数 4件(累 計) ・NPO法人との懇談会開催 2 回	A	・法人後見受任件数 5件(累 計) ・NPO法人との懇談会開催 2 回	A	・法人後見件数 6件(累計) ・NPO法人との懇談会開催 2 回	A	社協による法人 後見 検討	令和2年度開始	A	・法人貢献団体の育成	事業番号41 法人後見実施団 体への支援	福祉部管理課 練馬区社会福祉 協議会
事業番号54	(2)市民後見人の養成と支援	・市民後見人養成研修修了 者:61人(累計) ・市民後見人の受任件数:24 人(累計)	A	・市民後見人養成研修修了 者:73人(累計) ・市民後見人の受任件数:26 件(累計)	A	・市民後見人養成研修修了者 数:81人(累計) ・市民後見人の受任件数:29 件(累計) ・市民後見人リーフレットを作 成し、関係機関に配布	A	・市民後見人養成研修修了者 数:85人(累計) ・市民後見人の受任件数:31 件(累計) ・市民後見人リーフレットを作 成し、関係機関に配布や周知	A	・市民後見人養成研修修了者 数:90人(累計) ・市民後見人の受任件数:34 件(累計) ・市民後見人リーフレットを作 成し、関係機関に配布や周知	A	・市民後見人養 成研修修了者 数:57人(累計) (平成30年度末 現在) ・市民後見人の 受任件数:23件 (累計)(令和元 年10月1日現在)	・82人(累計) ・42件(累計)	A	・市民後見人の周知普及	事業番号42 市民後見人の養 成と支援	福祉部管理課 練馬区社会福祉 協議会
事業番号55	(3)親族後見人等の支援	・成年後見制度に関する最新 情報を提供する「ねりま後見 人ネットだより」を発行(2回) ・報告書作成等の個別支援	A	・成年後見制度に関する最新 情報を提供する「ねりま後見 人ネットだより」を発行(2回) ・親族後見人等への個別相談 実施	A	・成年後見制度に関する最新 情報を提供する「ねりま後見 人ネットだより」を発行(2回) ・親族後見人への個別相談支 援	A	・成年後見制度に関する新し い情報を提供する「ねりま後 見人ネットだより」を発行(2 回) ・親族後見人への個別相談支 援	A	・成年後見制度に関する新し い情報を提供する「ねりま後 見人ネットだより」を発行(2 回) ・親族後見人への個別相談支 援 ・懇談会の開催	A	相談・支援の実 施	継続	A	・親族後見人に対する支援の周知	事業番号43 親族後見人等の 支援	福祉部管理課 練馬区社会福祉 協議会
取組項目3 権利擁護に関連する支援事業を充実する																	
事業番号56	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	・地域福祉権利擁護事業 利用者数:159人 ・財産保全・手続き代行サー ビス利用者数:30人	A	・地域福祉権利擁護事業 利用者数:161人(年度内利用 者数:197人) ・財産保全・手続き代行サー ビス利用者数:29人(年度内利用 者数:38人)	A	・地域福祉権利擁護事業の利 用者数:163人 ・財産保全・手続き代行サー ビス利用者数:30人	A	・地域福祉権利擁護事業の利 用者数:161人 ・財産保全・手続き代行サー ビス利用者数:28人	A	・地域福祉権利擁護事業の利 用者数:170人 ・財産保全・手続き代行サー ビス利用者数:25人	A	・地域福祉権利 擁護事業の利用 者数:138人(令 和元年10月1日 現在) ・財産保全・手続 き代行サービス 利用者数:28人 (令和元年10月1 日現在)	・188人 ・50人	B	・支援を必要とする方を適切な支援 につなげることができるよう、関係 機関等における事業理解の強化お よび制度の周知	事業番号44 地域福祉権利擁 護事業等の実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉 協議会

練馬区地域福祉計画（令和２～６年度）取組状況評価シート

【資料３－２】

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和元年度末 の現況	事業目標 (令和6年度末 の目標)	最終評価 (5年間)	課題	現行計画	所管課
		事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価						
事業番号57	(2)生前の安否確認と死後の費用補償	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数:1,921人 (地域包括支援センター職員による「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業等」により増加傾向) ・葬儀・家財処分生前契約費用補助件数:3件	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数:2,059人 ・「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発を実施	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数:2,221人 ・「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発の実施 ・終活に関する相談支援体制の検討	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数:2,344人 ・終活に関する相談支援体制の検討 ・終活相談会の実施:8件	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数:2,366人(令和7年3月末時点) ※令和6年度利用者実人数(廃止者含む):2,870人	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数:1,700人 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助 実施	・2,500人 ・充実	A	・高齢者本人への注意喚起や離れて暮らす家族の不安の解消など、熱中症対策の充実が求められている。 ・見守りICTの利用促進のため、選択機器の拡大が必要	事業番号44 地域福祉権利擁護事業等の実施 事業番号45 将来の不安に備えた支援の実施	福祉部管理課 高齢者支援課
その他の取組項目																	
事業番号58	○成年後見制度に関する講演会・勉強会	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 21回	A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 22回	A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 25回	A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 27回	A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 26回	A	—	—	A	・成年後見制度利用の正しい理解の促進	事業番号39 成年後見制度の周知・啓発	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
事業番号59	○成年後見制度に関する専門相談・法律相談	・弁護士・司法書士による無料相談会 54件	A	・弁護士・司法書士による無料相談会 82件	A	・弁護士／司法書士による無料相談会 43件 ・毎月1回専門相談年間全12回開催 34件	A	・成年後見制度専門相談月1回年間全12回開催 ・合同相談会(弁護士／司法書士)年間2回	A	・成年後見制度専門相談月2回年間全24回開催 ・合同相談会(弁護士／司法書士)年間2回	A	—	—	A	・専門的な相談内容の多様化(税金、年金、死後事務等)	事業番号39 成年後見制度の周知・啓発	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
事業番号60	○成年後見人等に対する報酬助成	・報酬助成 52件	A	・報酬助成 65件 ・生活保護受給者以外の低所得者への助成に係る基準の設定	A	・報酬助成 75件	A	・報酬助成 88件	A	・報酬助成 87件 ・令和6年4月より、成年後見人、保佐人、補助人に加えて、監督人も助成対象とした。	A+	—	—	A+	助成対象範囲拡大についての周知	事業番号40 成年後見制度の利用に関する支援	福祉部管理課